

令和 6 年度

白岡市教育委員会会計年度任用職員登録募集案内

令和 6 年度に市内小中学校、教育支援センター及び教育指導課で会計年度任用職員として勤務を希望する方は、あらかじめ登録が必要です。

登録者の中から書類審査、面接を経て、会計年度任用職員として任用されます。

2 勤務条件

項目	内容
任用期間	一会計年度の範囲で教育委員会が定める期間 (令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月まで) ※任用から 1 か月間は条件付採用となります。
勤務場所	市内各小中学校、教育支援センター、教育指導課
勤務時間	原則として、8:10~16:50 の時間帯の中で職種ごとに定められた時間となります。 ※職種・勤務場所で始業時間や終業時間、休憩時間は異なります。
時給	別紙「令和 6 年度 教員の補助員等(会計年度任用職員) 募集職種一覧」参照
休日	原則、学校の休業日 ※職種や行事等により出勤日になる場合があります。
休暇等	1 労働基準法に基づき、年次有給休暇を付与 2 有給、無給の特別休暇 ※勤務時間により、取得条件や日数が異なります。
諸手当	・通勤手当 ・期末手当(支給対象:任期が 6 か月以上で週 15 時間 30 分以上勤務する方)
社会保険等	勤務時間に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

※職種によって、勤務条件が異なることがあります。

3 選考方法

- (1) 各職種の登録者の中から書類審査を実施
- (2) 書類審査通過者に対して必要に応じて面接を実施(令和 6 年 2 月以降随時実施予定)

※書類審査通過者には、教育指導課から面接の日程を連絡します。

4 登録の手続等

登録申請書は、教育委員会教育指導課（白岡市役所 2 階）で配布するとともに、市公式ホームページからダウンロードできます。

登録申請書に必要な事項を記入の上、令和 6 年 1 月 4 日（木）から令和 6 年 1 月 19 日（金）までに教育指導課へ提出してください。

なお、資格要件が必要な職種につきましては、資格証の写しを併せて提出してください。

5 その他

- (1) 今回の登録の有効期限は、令和 7 年 3 月 31 日までとなります。
- (2) 登録者の全てが任用されるわけではありません。
- (3) 登録された方には、年度途中に会計年度任用職員の募集があった場合、連絡することがあります。
- (4) 大学生及び大学院生の応募も可とします。
- (5) 登録できる方は次のいずれにも該当しない方となります。

（地方公務員法第 16 条に定める欠格条項）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 白岡市及び白岡市教育委員会において懲戒免職処分を受け、当該処分日から 2 年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行日以後、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問 い 合 わ せ

白岡市教育委員会 教育部 教育指導課

電話 0480-92-1111

内線 263（指導担当）

内線 264（学務担当）